

独日こども文化センター賛助会会則

1. 名称: 本会の名称は「賛助会」とします。

2. 趣旨: 本会は独日こども文化センターの会員組織であり、同センターの運営支援を目的とする一方で、会員相互の親睦と会員の利益につながる情報やその他サービスを提供致します。

3. 入会資格: 本会は独日こども文化センターの設立趣旨に賛同される方はいつでも入会できます。

4. 会費:

1月から12月まで1年間20€ 入会と同時に年会費をお支払いいただきます。会員資格は入会した時からその年の12月末までです。

5. 継続と退会: 退会のお申し出がない限りは自動継続となり、毎年年初めに指定口座より引き落としいたします。退会のご希望は毎年12月15日までに退会届の提出をお願い致します。(HP友の会のご案内ページ下部の「賛助会退会届」をダウンロードのうえ、必要事項を記入してご提出ください。) 入会后、退会される場合は既に納入された年会費の返却は致しません。

5. 会員特典

☆センターが主催・開催するイベントの案内、優待及び割引等

例: 育児プログラムの参加費 優待・割引